

報告第1号

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和3年5月31日

長崎県知事 中村 法道

令和3年度長崎県一般会計補正予算（第1号）

令和3年度長崎県一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,448,362千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ755,079,574千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		124,301,123 ^{千円}	6,136,082 ^{千円}	130,437,205 ^{千円}
	1 国庫負担金	69,857,485	312,278	70,169,763
	2 国庫補助金	50,979,765	5,823,804	56,803,569
12 繰入金		20,693,554	312,280	21,005,834
	2 基金繰入金	19,183,485	312,280	19,495,765
歳入合計		748,631,212	6,448,362	755,079,574

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 生活福祉費		110,230,031 ^{千円}	2,808,362 ^{千円}	113,038,393 ^{千円}
	1 社会福祉費	19,304,600	2,070,000	21,374,600
	2 老人福祉費	46,179,906	518,067	46,697,973
	3 児童福祉費	25,129,281	113,804	25,243,085
	4 障害福祉費	16,128,976	106,491	16,235,467
7 商工費		55,121,273	3,640,000	58,761,273
	4 観光費	2,813,145	3,640,000	6,453,145
歳 出 合 計		748,631,212	6,448,362	755,079,574